

平成26年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障害福祉課
------	-------------------

平成27年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県障害者更生センター (昭和58年10月1日)	所在地 電話 HP	松山市道後町2丁目12番11号 089-925-2013 http://www.yurinso.jp/
----------------	------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障害のある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他休養のための便宜を供与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	宿泊室(和室4人6室、洋室2人3室、和室14人、和室11人、和洋室5人)、大広間、会議室、娯楽室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、職員トイレ、事務室、支配人室、フロント	
指定管理者が行う業務	①更生センターの事業の実施に関する業務 ②更生センターの利用の許可に関する業務 ③更生センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④更生センターの利用の促進に関する業務 ⑤更生センターの施設、付属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	嘱託支配人(1) ———— 嘱託副支配人(1) 主任調理員(1) 主査(1)(法人他施設と兼務) 嘱託応接員(8) 嘱託調理員(1) 嘱託警備員(2)(法人他施設と兼務)	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) ① その他の者(障害者及びその介助者以外)の料金値上げ 350円⇒400円 ② 料金徴収対象拡大 6歳以上13歳未満⇒3歳以上13歳未満 ※平成26年10月1日適用	
開館日・開館時間	年中無休	

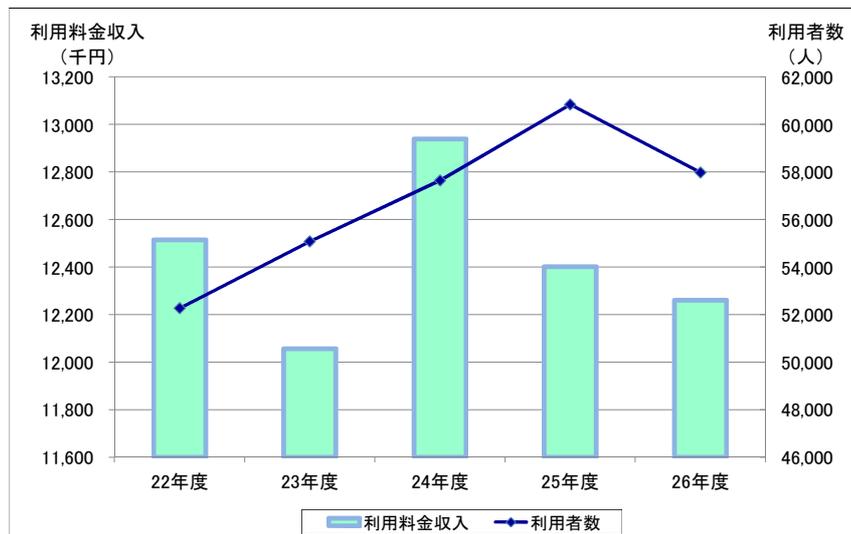
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
県委託料(千円)	31,596	31,596	31,596	31,596	33,537	33,537

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度増減率
利用者数(人)	52,277	55,079	57,639	60,837	57,979	△ 4.7 %
利用料金収入(千円)	12,514	12,056	12,938	12,401	12,260	△ 1.1 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

—

—

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成26年度の内容	平成27年度の内容(予定含む)
<p>○県内はもとより四国、中国、近畿、九州各県の障害者施設等への宣伝広報</p> <p>○ホームページをリニューアルし、宿泊予約状況や新着情報の掲載</p> <p>☆ホームページからの宿泊予約受付</p> <p>○イベントの開催、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催</p> <p>○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を軸とした宣伝広報</p> <p>○県外利用者増加策としてハイウェイマップ「わおマップ松山」等への広告掲載</p> <p>☆クレジットカード決済の導入</p>	<p>○県内、県外の障害者施設や老人施設へのパンフレットやチラシの送付及び営業活動等</p> <p>○隣接する身体障害者福祉センターとの一体利用を進めて、高校生の合宿やボランティアグループの利用等促進</p> <p>○視聴覚障害者コンサート等のイベントの開催。また、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催</p> <p>○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を軸とした宣伝広報</p> <p>○県外利用者増加策として情報誌への広告掲載</p> <p>☆福祉施設の園祭に弁当販売のブースを出し、チラシ配布などの広報活動</p> <p>☆「えひめFreeWi-Fi」の設置</p>

イ) 利用者からの声への26年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>・車椅子障害者にとって広い部屋はありがたいのですが、室内にトイレがあればもっとありがたいです。</p> <p>・電気関係の機械の音が頭に響いて眠れなくて困りました。</p>	<p>・トイレについては施設の構造上の問題であることから現状では対応が難しいため、ポータブルトイレを準備し可能な限り対応している。</p> <p>・機械室(ボイラ)の騒音については、以前に防音工事を実施し改善を図ったが、壁面にガラス窓があり完全に防音することは難しいことから、ボイラの稼働時間短縮を可能な限り行っている。</p>

7. 26年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>平成26年度の施設利用者数は、前年度より2,858人減少し、使用料収入も前年度より約141千円の微減となった。その要因としては、天候不良による予約の取り消しや消費税増税による消費マインドの低下などが考えられるが、また一方では、安く美味しい料理の提供やおせち料理の販売など営業努力による収入確保も行った。</p> <p>施設整備においては、大・中浴場の循環ポンプや温泉供給ポンプの更新を行い入浴利用に支障のないよう改善し、また和室客室の土間の照明を人感センサー付きLED照明に取替えるなど利用者の利便性を高めた。</p> <p>平成29年の「えひめ国体」や「全国障害者スポーツ大会」の開催に向け、接遇講習会などの研修や新料理開発のための市場調査を実施し職員の資質向上を図り、障害者に満足して頂ける施設づくりを行った。</p>	<p>施設固有の問題(各室にトイレが設置されていないこと、シングルルームがないことなど)等があり、消費税が増税されるなか、施設利用者数は減となったものの、ホームページからの宿泊予約受付の開始、クレジットカード決済の導入等、利用者の利便性向上に努めたことは評価できる。</p> <p>施設利用に当たっては、利用者に対しその方法等について十分説明を行い、さらなるサービス向上に努めていただきたい。</p> <p>事業利益が大幅に見込まれる場合には、施設の今後の維持補修、備品購入計画を作成し、可能な限りこれに充てること。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>サービス改善や広報活動により利用者数が増加していることは指定管理者制度導入の効果として認められる。</p> <p>一方、今後の課題としては、センター開設から30年が経過し、屋根や外壁の塗装の劣化が進んでおり、設備面においても、客室空調設備の改修等が今後必要のため、計画的な修繕管理が必要と見込まれる。</p>
